安全計画【放課後等デイサービス konoki登呂】

◎安全点検 (1)施設・設備・事業所外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

	世段、政府、事業が対象を代表のコースト系の連集が行うの文主派は					
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備・備品・送迎環境(ルート安全確認)	災害備品·避難食 確認 食中毒研修実施	・施設内設備・備品	・施設内設備・備品・送迎環境(ルート安全確認)	·施設内設備 ·備品	・施設内設備・備品・消防設備・台風対策・防災設備
月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備・備品・暖房器具	·施設内設備 ·備品	·施設内設備 ·備品	·施設内設備 ·備品	·施設内設備 ·備品	·施設内設備 ·備品

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示·管理場所
運営規定	平成28年10月1日	都度	掲示:入口
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止 のための指針	令和6年3月1日	都度	揭示:事務所内
感染症発生時のおける業務継続計画 (BCP: 感染症)	令和6年3月1日	都度	揭示:事務所内
自然災害発生時における業務継続計画 (BCP:自然災害)	令和6年3月1日	都度	揭示:事務所内
感染症対策指針	令和6年3月1日	都度	提示:事務所内
利用者への虐待防止に関する指針	令和4年3月1日	都度	提示:事務所内
身体拘束等適正化のための指針	令和4年3月1日	都度	提示:事務所内
緊急時対応マニュアル	令和2年3月1日	都度	提示:事務所内
事故虐待防止マニュアル	令和2年3月1日	都度	提示:事務所内
緊急時対応マニュアル	令和2年3月1日	都度	提示:事務所内

◎児童・保護者に対する安全指導等 (1)児童への安全指導(施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年

・交通ルールの理解を図る。

(2)保護者への説明・共有

通年

・安全計画及び安全に関する取り組みについて、ホームページ・ブログへの掲載、又は配信を行い、周知を図る。

[・]避難訓練等を行い、災害時の対応や直ちに避難行動に移れるようにする。

◎訓練・研修 (1)訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練など	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)
その他 ※1	虐待防止アンケート実施 ヒヤリハット共有 	災害備品·避難食 確認 食中毒研修実施	身体拘束研修実施 (虐待防止)	ヒヤリハット共有		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)
避難訓練など			感染症対応			

※1「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎車両における 見落とし防止等

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
感染症対策研修	

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4月~9月	10月~3月
・感染症予防まん延防止(内部) ・虐待防止・身体拘束(内部) ・自然災害対策(内部) ・その他(内部)	・感染症予防まん延防止(内部) →社協主催 高齢・障碍者施設のための感染症講座受講12月・虐待防止・身体拘束(内部)・自然災害対策(内部)・その他(内部)→不審者対応研修2月実施(駿府警備保障監修)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・全国瞬時警報システム(Jアラート)

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

・事業所内部でのヒヤリ・ハット事例の振り返り・分析会の開催(年 2 回)

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

- ・無断欠席時の利用者への電話・SNSを使った安否確認
- ・入退室管理システムを活用した安全管理 ・171災害伝言ダイヤルの周知(11月・1月)